

## 令和8年度 施政方針（令和8年3月定例会議）

令和8年鏡野町3月定例会議開会にあたり、私の政治姿勢及び町政運営の基本的な考え方について、その概要と主だった事業について説明を申し述べ、住民の皆様と議員各位のご理解とご協力を賜りたく存じます。

### （本町の現状）

最初に、本町の現状について申し上げます。

全国的に少子高齢化・人口減少が課題となっており、本町におきましても例外ではありません。

昨年実施されました国勢調査の結果が公表されていませんので、本町の人口を住民基本台帳ベースで申し上げます。

平成28年1月末の13,589人からの10年間で約1,700人が減少し、令和8年1月末時点では、11,882人となっています。

15歳以下の年少人口と生産年齢人口の減少が顕著で、税収減少と地域活動の担い手不足により地域活力の低下の要因となっています。

また、住民生活や地域経済は世界情勢や物価の高騰などにより大きな影響を受けており、町民に最も近い基礎自治体として必要な支援に取り組んでいく必要があると感じております。

次に、本町の財政状況について申し上げます。まず、歳入については、本町の財政基盤は弱く地方税収に限られております。

また財源不足を補う地方交付税への依存度が極めて高くなっており、令和8年度の一般会計に占める割合は40.9%となっています。

一方で、歳出については、人口減少に伴い行政サービスにかかる住民ひとりあたりの行政コストが割高であり、高齢化などに伴う社会保障関連経費の増加や、老朽化した公共施設、インフラ施設への対応等で多額の負担が想定されます。

継続した行政サービスの提供には、言うまでもなくそのための財源が必要となってきますので、既存の概念にとらわれることなく財源確保に向けた取組が必要です。

### （基本方針）

続きまして、鏡野町の目指すまちづくりの基本姿勢について申し上げます。令和7年度末に策定いたします、第3次総合計画に掲げる、「交流・連携するまち」「安全・安心なまち」「こどものきらめく夢・未来を実現するまち」の3つの基本理念を踏まえ、「誰もが 安心してくらせる 笑顔あふれるまち」を目指すべき将来像として、各政策を推進してまいります。

政策の推進にあたりましては、町民の皆様との対話、庁舎内での連携・施策間の連携、関係機関団体との連携はもとより岡山県や国をはじめ近隣自治体との連携、民間活力の活用などにより地域課題、行政課題の解決に向けて取り組んでまいります。

### **(経営方針)**

それでは、令和8年度の経営方針に基づく分野別の取組について申し上げます。

令和8年度におきましては、「移住・定住人口減少対策の促進」を最重点施策と位置付け、「子育て支援の充実」「地域医療の推進」「防災・減災の推進」3施策を重点施策として取り組むこととしております。

### **(人口減少対策)**

「移住・定住人口減少対策の促進」につきましては、まず、鏡野町には豊かな自然と人のぬくもりに支えられた多くの魅力があります。しかしながら、町の認知度が低く十分に魅力発信ができていないのが現状であります。

町の情報をホームページ、広報紙等の既存の媒体だけでなくSNS、ポータルアプリ等を利用して町内外への情報発信をより充実させていく必要があると考えています。

移住環境の向上として、移住希望者のニーズに合った利活用可能な空き家の掘り起こしを行うほか、鏡野町空き家情報登録制度や空き家改修補助金制度の積極的な推進・充実を図ります。

移住・定住支援の充実としては、出会いの場の創出となる婚活イベントや、同窓会等開催支援などの取組を継続するとともに、若年層の結婚を後押しし、若年世帯の移住・定住を促進するための取組として、新婚世帯に支援を行い、定住しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、移住・定住施策をはじめとする人口減少対策は、単独としての施策ではなく、交流人口・関係人口創出施策との連携により進めていくことが重要であると考えています。

### **(子育て支援)**

「子育て支援の充実」では、「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども医療費補助事業、育児用品助成事業などの事業を通して子育て支援施策を総合的に推進してまいります。

地域の子育て環境の充実では、B&G財団からの子ども第三の居場所事業への助成が3年目を迎えるため、助成終了後の運営方法を見据え、こども達への適切な環境の提供に努めます。

また子育て相談支援体制の充実の面に関しても、包括的・継続的な支援を行う、こども家庭センター事業と携わる職員の専門性の更なる向上に努め、相談体制の強化を図ることで、こどもまんなかのまちづくりの推進に努めます。

また建設を進めてきました鶴喜保育園の新園舎が完成し、3月末から保育を開始します。新たな施設での充実した保育を期待しています。

また、本町におきましても、保育現場における保育士不足は深刻な問題であり、保育園・認定こども園に十分な人員配置ができていないことについては遺憾であります。今後とも、保育士確保と保育の質の水準維持と更なる向上に努めてまいります。

で、ご理解とご協力をお願いいたします。

放課後児童クラブ事業につきましては、仕事と子育ての両立の観点からも重要な事業と認識しており、保護者の皆さんが安心して預けられるような施設運営を引き続き行ってまいります。

#### **(地域医療)**

次に「地域医療の推進」について申し上げます。

社会問題となっている人口減少と少子高齢化の進行により、本町においても医療需要が変化しており、とりわけ高齢者の増加に伴い、慢性疾患への対応や在宅医療の重要性が一層高まっております。

一方で、医療圏内における医療サービスの提供については、医療従事者不足とその高齢化により、将来的に医療サービスの水準維持が不透明な状況にあります。

こうした状況を踏まえ、町民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域医療の維持・確保を重点課題の一つとして位置付けています。

鏡野国保病院及び町内の国保診療所におきましては、他の医療機関との連携を強化し、医師・看護師等の確保を継続するとともに、救急医療体制及び住民にかかりつけ医として選ばれる医療体制の維持に努めます。

今後も想定される医療従事者不足及び医療従事者の負担軽減対策として、医療DXについても研究を進めることといたします。

また、近隣自治体や医療圏内の医療機関との広域的連携を深め、限られた医療資源を効果的に活用してまいります。

今後も、医療を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、安心して医療を受けられるまちづくりの実現に向け、総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

#### **(防災・減災)**

次に「防災・減災の推進」についてですが、本年1月6日に発生しました、島根県東部を震源とした地震は島根県、鳥取県の両県での被害が発生し、鏡野町では震度3を記録した地震でしたが、被害もなく安心したところであります。

本町におきましても、令和5年8月の台風7号及び、令和7年6月の梅雨前線による町北部の被害は記憶に新しく、現在も復旧工事を進めております。近年は想定できない自然災害の激甚化、頻発化により、災害への備えの重要性を再認識しているところであります。

防災・減災対策につきましては、自助・共助・公助の連携に加え地域コミュニティの強化が効果的であると考えています。

特に、自助・共助の段階におきましては、自主防災組織の組織力の強化が重要で、未結成地区への働きかけや結成支援、結成組織への活動支援など平時からの取組を強化します。

また、防災・減災意識の向上についても、防災イベントの開催や出前講座などを通

じた啓発活動に努めます。

情報発信面では、令和7年度中に構築予定のポータルアプリを通じた行政防災情報発信は、住民の生命財産を災害から守るツールといたします。

#### **(行財政運営)**

次に、行財政運営に関しましては、令和7年6月会議での所信表明では持続可能で健全な財政運営と選択と集中による施策推進と公共施設のあり方の見直しについて、9月会議最終日の閉会にあたっての挨拶の中では行財政改革の必要性について発言いたしました。

また、12月会議の一般質問におきましても多くの議員の方々から行財政運営に関しご質問いただいたところであります。

今後の鏡野町の地域発展戦略と持続可能な自治体経営に向けて、事業の見直しだけでなく、自主財源の確保、公共施設等のマネジメント、組織、業務の見直し、多様な主体との連携など取り組んでいかなければいけない課題が山積しています。

将来世代に過大な負担を残さない取組を進めてまいりますので、議員の皆さまをはじめ、住民や関係者の皆さまにはご理解とご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

#### **(その他)**

以降は、その他の令和8年度の主な取組と事業について申し上げます。

なお、町議会からの令和6年度決算に対する附帯意見につきましては、事業実施による成果指標、事務効率及びコストなど効果検証を行ったうえで、施策推進・事業実施にあたり反映させてまいります。

冒頭に申し上げました、町の最上位計画である「鏡野町第3次総合計画」につきましては、令和8年度から10年間での計画期間で、策定の準備が整ったところです。

特に人口減少問題は、鏡野町の地域経済、行政サービスなどの地域活力に大きな影響を与える課題であると認識し、定住促進をはじめとする人口問題には危機感をもって臨むことといたします。

定住促進では、その施策単独では効果が限定的となりますので、他の施策との連携により効率的な事業となるよう全庁を挙げて取り組みます。

公共的交通事業につきましては、福祉バス再編を含め、公共交通網の充実を図ってまいります。

鏡野町地域情報通信施設は、地域情報インフラとして整備されていますが、機器更新の年によっては多額の経費が発生するため指定管理期間内での支出を平準化いたします。

介護保険事業につきましては、「第9期介護保険事業計画」に基づき、健康づくりと介護予防・生活支援サービスに取り組み、支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるようなまちづくりを目指しているところではあります。令和8

年度におきましては、次期計画である「第10期介護保険事業計画」を策定いたします。

障害者福祉施策に関しましても、障害者福祉計画、障害児福祉計画を更新し、令和9年度以降の施策、事業へ反映させることといたします。

地域医療につきましては、安心して住み続けるまちづくりに不可欠な要素です。国民健康保険病院と6つの国保直営診療所が地域の民間医療、介護、関係各機関と連携し、質の高い医療の維持確保に努めてまいります。

国民健康保険病院の移転新築につきましては、令和10年度の開院に向けて整備を進めてまいりましたが、建設費が想定を大きく上回る事で、計画見直しの決断をいたしました。

これに伴い、現時点では未定ですが、病院の機能、病床数等規模の決定を早急に行い、早期開院に向けた検討を進めてまいります。

上水道施設では、水道施設の老朽化対策として長寿命化修繕計画を策定し、計画的な維持管理や更新整備に取り組むことといたします。

令和8年度におきましては、安定した水道供給のために、上水道施設の遠方監視システム更新工事を実施いたします。

農業関係では、高齢化や後継者不足、有害鳥獣被害などにより耕作放棄地が増加しています。農業の高収益化を前提とした就農者支援、防護と駆除による有害鳥獣対策に取り組めます。また、防災減災対策として楮原頭首工改修、狩衣池改修事業にも取り組むことといたします。

林業関係では、「鏡野町森林づくり条例」の趣旨に基づき、森林を健全な状態で次世代へ引き継ぐことを目的として各種循環型林業推進事業に取り組むことといたします。また、担い手の育成確保に努めるとともに、貯木場の運営や町産材の利活用促進にも取り組めます。

商工関係では、小規模企業・中小企業等の経営支援事業を行うほか、町商工会及び関係機関と連携して、新規創業者および事業承継者に対する支援等を引き続き進めてまいります。

観光分野におきましては、令和7年度にオープンした、みずの郷奥津湖総合案内所と物販施設を核として、DMO法人「鏡野観光局」との連携により町の観光振興と入込客数のさらなる増加に向けて取り組み、町の活性化につなげたいと考えています。

道路は、地域住民の日常生活に密接に関わる重要な社会基盤です。また、災害発生時においては緊急輸送道路としての役割を果たすことから、予防保全の考えにより平時より適切な維持管理を行うことといたします。令和8年度におきましては、町道吉原塚谷線改良事業等を実施することといたします。

橋梁の長寿命化につきましても、修繕計画に沿った計画的な点検と修繕工事を進め、通行者が安全で快適に利用できる道路の維持を行ってまいります。また、令和5

年の台風7号による被害を受けた大石大木山橋につきましても、来月には新橋が開通できると聞いております。

教育関係では、鏡野町教育大綱の「夢をもちふるさとを愛する心を育み自ら生き抜く力を拓く人材の育成」を基本目標として、学校教育、社会教育において、教育・文化・スポーツなど、幅広い分野にわたって教育行政を推進することといたします。小中学校におきましては「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導に取り組んでまいります。

また、知・徳・体の調和のとれた教育の推進に向け、家庭学習の定着や、児童生徒の自己肯定感・協調性などの非認知能力の育成にも取り組みます。

小学校関連事業では、令和10年度の統合に向けた大野小学校改修・増築工事に着手し、あわせて円滑な統合のために、香々美小学校と大野小学校児童の交流事業もすすめてまいります。

本日は令和8年度の町政運営の基本方針と主な施策の概要について申し述べましたが、限られた時間のなかで、すべてを十分にお伝えすることはできておりません。

限られた人材と財源を有効に配分し、多様化・複雑化する住民ニーズに応えるべく、「住民福祉の向上」「まちの活性化」と「持続可能な行政運営」とが均衡を図った町政を目指してまいります。

令和8年度の町政運営全体をご覧いただき、本町の取組とその成果をもって、鏡野町の歩みをご確認いただきたく存じます。

住民の皆さまならびに議員各位におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。

令和8年3月3日

鏡野町長 瀬島 栄史